【警報発令中】手足口病が流行しています

【概況】

2024 年第 37 週（9 月 9 日～9 月 15 日）の定点あたりの患者報告数※1 は、横浜市全体で **12.66** となり、警報発令基準値(5.00)※2 を上回っています。第 34 週以降再び増加しています。報告患者の年齢構成は、1 歳が 15.8%と最も多く、0～5 歳までで全体の 82.0%を占めています。さらなる流行拡大の可能性もあり、引き続き注意が必要です。

※1　定点あたりの患者報告数とは、1 週間に 1 回、定期的に患者発生状況をご報告いただいている医療機関（手足口病は小児科定点 94 か所）から報告された患者数の平均値です。
※2　警報は、終息基準値（手足口病では 2.00）を下回った場合に解除となります。

【市内流行状況】

市全体の定点あたりの患者報告数は、2024 年第 17 週以降増加が続き、第 26 週に 7.22 となり、流行警報発令基準値(5.00)を上回りました。第 34 週以降再び増加に転じ、第 37 週は **12.66** です。

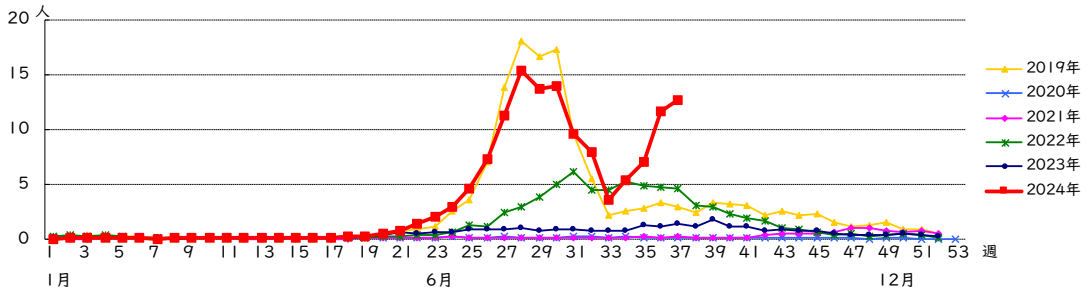

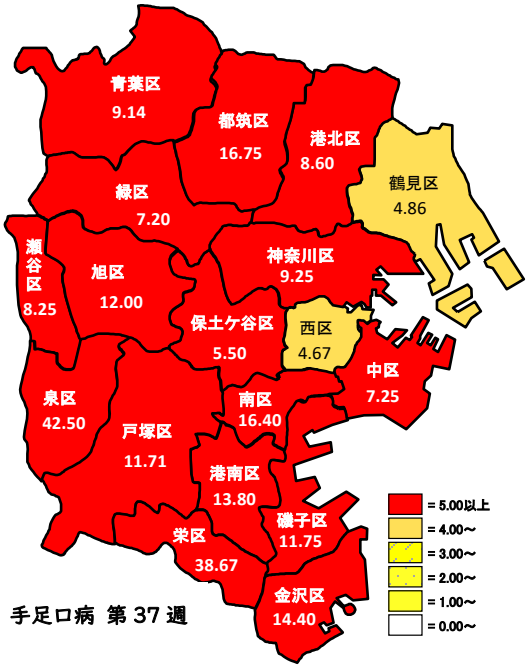

手足口病 第 37 週

手足口病とは

通常 3～5 日の潜伏期をおいて、手、足や口腔内（ときに肘、膝やおしりなど）に 2～3mm の水疱性発疹が出現します。熱は多くが 38℃以下です。1 週間程度で自然に治りますが、ごくまれに髄膜炎・脳炎などの重い合併症が起こる場合もあります。子どもを中心に、主に夏に流行しますが、大人も感染することもあります。元気がない、頭痛・嘔吐を伴う、高熱を伴うなどといった症状が見られた場合は、速やかな受診が必要です。アルコール消毒が効きにくいため、流水と石けんでのこまめな手洗いが大切です。患者の便にはしばらくウイルスが含まれるため、トイレの後やおむつ交換の後、食事の前には手洗いを心がけましょう。

※ 参考リンク　手足口病に関するQ&A|厚生労働省（mhlw.go.jp）

登校（園）基準　「学校において予防すべき感染症の解説」では、「本人の全身状態が安定している場合は登校（園）可能。流行の阻止を目的とした登校（園）停止は有効性が低く、またウイルス排出期間が長いことからも現実的ではない。」と記載されています。登校・登園については、主治医に相談することが望ましいでしょう。

【お問い合わせ先】　横浜市衛生研究所感染症・疫学情報課　TEL 045（370）9237
横浜市医療局健康安全課　TEL 045（671）2463